

平成20年第14回県教育委員会会議

教 育 長 報 告

1 報告事項

教員候補者選考試験に係る業務改善検証委員会の検証結果の報告について

2 事項の説明

平成20年度沖縄県公立学校教員候補者選考試験における採点ミス等を受け、主管課である義務教育課において大学関係者やP T A関係者、職員団体関係者等の外部有識者で構成する「沖縄県教員候補者選考試験に係る改善委員会」が平成20年1月30日に設置され、同年3月26日に「沖縄県公立学校教員候補者選考試験に係る改善策について」(以下「改善策報告書」という。)」が報告された。

このことを受けて、今年度の試験実施にあたって改善策報告書における改善策がどの程度実現されたかを検証することを目的として、教育管理統括監を委員長とする「教員候補者選考試験に係る業務改善検証委員会」(以下「検証委員会」という。)を平成20年7月4日に設置した。

検証委員会では、改善策報告書に記載された項目毎に対応状況を検証し、その結果を別添のとおり取りまとめた。

検証結果報告書（概要版）

1 教員候補者選考試験に係る業務改善検証委員会

平成20年度の教員候補者選考試験における採点ミス等を受け、平成20年3月26日に策定された改善策報告書における改善策が、今年度の試験実施にあたって、どの程度実現されたかを検証することを目的として、平成20年7月4日に検証委員会を設置した。

検証委員会は、関係資料の収集・分析や関係職員の事情聴取により、改善策報告書における項目毎の対応状況を検証した。

2 改善策の項目毎の検証

改善策報告書で提言されている合計29項目を、「○：概ね実現した、概ね方向性が出された」、「△：部分的に実現されたが、課題等が残された」及び「×：取組が進んでいない」の3段階で判定を行った。

結果は、「○」と判定されたものが14項目（48.3%）、「△」が15項目（51.7%）であった。なお、「×」と判定された項目は無かった。

項目毎の検証結果の詳細は以下のとおりであった。

【検討事項1：業務の執行体制】

項目	判定	判定の根拠	備考
担当者の複数配置	○	今年度は正副2名の担当職員が配置された。	1
担当者レベルのチェック重層化	○	担当職員2名で、お互いの事務がチェックされた。	2
役割分担の明確化	○	正担当職員は主に試験問題作成事務を、副担当職員は主に試験実施事務を担当することとされた。	3
作業項目の整理、マニュアル化	△	試験実施事務と試験問題作成事務の日程表が作成されたが、今後、より詳細なマニュアルの作成が望まれる。	4
人事管理監と主幹の役割の明確化	△	主幹が調整業務、人事管理監は全体の総括とされたが、役割の重複もあり、より一層の整理が望まれる。	5
実務経験等を勘案した人事配置	○	人事委員会での任用事務経験者が配置された。	6

【検討事項2：選考委員会の運営等に係ること】

項目	判定	判定の根拠	備考
作成委員、世話人等の役割分担の明確化、認識の徹底	○	役割分担を記載した資料等を用いて、会議において、担当事務・役割分担の周知徹底が図られた。	7
選考委員会のあり方の見直し	△	作成委員や検討委員の増員等、体制強化が図られたが、全体として大きな変更（改善）は行われていない。	8
作成委員からの修正指示後の確認システムの構築	△	問題点検要項や点検結果報告様式が作成されたが、今年度もミスが生じた。一層の取組が必要。	9
役割・指示系統のマニュアル化、責任の所在の明確化	△	既存マニュアルの見直し、新たに問題点検要項の作成等が行われたが、より詳細なマニュアルの作成等が必要。	10
全体意識の転換	△	細かなチェックと留意事項を確認しながら作業が行われたが、ミス等の防止のため、一層の取組が必要。	11
問題作成に外部の者を活用することを検討する	○	県教育庁や市町村教育委員会の指導主事等を活用し、大学の教授等は活用を控えるとの結論が出された。	12

【検討事項3：事務処理体制に係ること】

項目	判定	判定の根拠	備考
マニュアル整備による事務処理の統一化	△	既存マニュアルの見直し、新たに問題点検要項の作成等が行われたが、より詳細なマニュアルの作成等が必要。	13
各段階のチェック項目の明確化	△	同上	14
原稿作成段階におけるチェック体制の強化	△	問題作成委員の増員や問題点検要項の作成等が行われたが、より詳細なマニュアルの作成等が必要。	15
文書管理規程等の内規の遵守等	△	1年間の保存期間が遵守されたが、保存期間の見直しを検討する必要がある。	16
アワーソング等、基本的事務の確認	○	担当者が共通のファイルを使って時系列で整理された。	17
事務処理の定型化、内容の明確化	○	電算処理業者との委託契約で、特記仕様書や詳細な作業手順が示された。また点検結果報告様式が作成された。	18

【検討事項4：作業スケジュールに係ること】

項目	判定	判定の根拠	備考
各段階の事務処理期間の確保、全体スケジュールの見直し	△	問題作成期間の延長や1次・2次試験間の期間延長がなされたが、この検証をふまえ、更なる見直しが望まれる。	19
問題作成に外部の者を活用することを検討する	○	県教育庁や市町村教育委員会の指導主事等を活用し、大学の教授等は活用を控えるとの結論が出された。	20
問題の質の向上のための委員会を検討する。	△	問題作成体制の強化や問題作成要領の充実が図られた。外部者活用は、守秘徹底のため、慎重な議論が必要。	21
マニュアルと日程の整合性の確保	△	より詳細なマニュアルとスケジュールの作成に向けて、両者の整合性に配慮しながら作業が進められている。	22

【検討項目5：情報公開に係ること】

項目	判定	判定の根拠	備考
試験問題及び解答の積極的な公表	○	1次試験問題の持ち帰りや試験後の問題・解答等の公開が行われた。記述式問題は公表のあり方が検討されている。	23
各問の配点の公表	○	マークシートの解答及び配点は試験後公開された。記述式問題は公表のあり方が検討されている。	24
選考基準の明確化	△	個人面接・英会話等では、評価項目・着眼点が公開された。他の科目や選考基準の公開の是非は今後検討される。	25
相談窓口の設置	○	教員選考試験に係る相談窓口が総務課に設置された。	26

【検討項目6：その他に係ること】

項目	判定	判定の根拠	備考
年齢制限の緩和の検討	○	現在の受験者数では、緩和は困難との結論が出された。	27
実技等採点員の見直しの検討	△	実技試験改善の検討委員会が設置され、検討されている。	28
男女枠のない選考の実施	○	男女共通受付、実践的な指導力等による選考が行われた。	29

3 まとめ

今回の検証の結果、今年度の試験実施にあたって、様々な改善策が講じられたものの、半数を超える項目において課題等が残されたことが明らかとなった。また、今年度もミスが生じたことから、その防止のため、今後も改善策の実現に向けて一層取組を強化する必要がある。